

スマイル広場 ご利用にあたってのお願い

●申請時のお願い・必要書類・申請の流れ

①「蓮華寺池公園スマイル広場利用計画書」に必要事項を記入してください。藤枝商工会議所窓口受け取りまたはHPからダウンロードをしてください。

※予約空き状況は窓口又は下記連絡先までお問合せください。

②上記申請書と次の添付書類を窓口へ提出してください。

- ・販売物のメニューの写し
- ・保険（PL 保険など）の写し
- ・消防等の許可の写し（広報、チラシ、その他不特定多数を募って行うイベント）
- ・保健所等の許可証の写し
- ・露店営業に係る許可関係書類

※非会員は使用する前日までに事務手数料をお持ちください。

〔	A 区画：2,200 円/ 1 日（税込）
	B 区画：4,400 円/ 1 日（税込）

③申請後、問題がなければ約 1 週間程度で許可します。

当日は許可書をもって販売するようお願いいたします。

●その他条件等：

- ・確認事項を遵守してください。
 - ・貸出時間は 7：00～17：00 です。
 - ・薪、油等を用いた直火の使用禁止
 - ・アルコール類の販売禁止
 - ・アルコール以外にも販売許可できないものがあります。
 - ・電気、水道の使用、車の乗り入れをする際には注意事項がありますので事前にご相談ください。
 - ・鍵の受け渡しは使用の前日（平日 9 時～17 時）に商工会議所窓口へお願いします。返却は当日の 17 時までか、次の日の 9 時までに藤枝商工会議所へ返却してください。また、土日に使用の場合、受け渡しは金曜日（9 時～17 時）、返却は月曜日（9 時～17 時）にお願いします。※鍵の紛失は、弁償となりますのでご注意ください。
 - ・申請は次の通り受け付けます。
 - 会 員：1 カ月前から
 - 非会員：2 週間前から
- ※申請者が多い場合は抽選等の対応をさせていただきます。

【お問合せ】
藤枝商工会議所
藤枝市藤枝 4-7-16
TEL：641-2000/FAX：643-2000